

電

第 4 号 第 9 卷 第 3 号

大正十三年八月十八日

敬 視 總 監 太 田 政 弘

内 務 大 臣 若 槻 禮 次 郎 殿

東 京 警 備 司 官 山 梨 半 造 殿

社 會 局 長 官 池 田 宏 殿

京 都 大 阪 神 奈 川 兵 庫

千 葉 茨 城 山 梨 栃 木 茨 城

各 府 縣 知 事 殿

東 京 地 方 裁 判 所 檢 事 正 殿

日 本 電 氣 株 式 會 社 經 理 長 官 芳 崎 幸 次 殿

右 及 申 通 報 候 也

予 察 スルニ 前 項 會 社 側 ノ 意 圖 ヲ 推 測 シ 願 ル 衆 觀 ニ 居  
リテ 亦 月 ノ 會 見 ノ 政 策 上 強 硬 ノ 態 度 ヲ 以 テ 交 渉 スル  
事 宜 ナルニ 最 後 ニ 社 長 ト 直 接 會 見 シ 要 索 中 ノ 第 一 条  
及 第 二 条 或 ハ 第 三 条 ノ 解 雇 事 宜 同 題 ノ 何 レ カ ヲ 容 認 セ  
ハ 解 決 マ シ ト ノ 意 嚮 ヲ 示 スニ 至 レリ